

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 本田 次男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 本田 次男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (千円)	5,121,732	1,626,766	7,789,481
経常損失( ) (千円)	74,973	67,290	7,584
四半期(当期)純損失( ) (千円)	57,281	52,964	230,359
純資産額 (千円)		1,166,163	1,247,939
総資産額 (千円)		3,232,252	3,530,224
1株当たり純資産額 (円)		160.99	170.56
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	8.12	7.51	32.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)		35.1	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,223		148,386
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,610		398,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,167		404,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)		920,934	1,121,357
従業員数 (人)		87	83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第42期第3四半期連結累計期間及び第42期第3四半期連結会計期間並びに第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	87 (57)
---------	---------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者等は、（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	81 (39)
---------	---------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者等は、（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは卸売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社グループの事業は同一セグメントであり、当第3四半期連結会計期間の販売及び仕入実績を事業の種類別セグメントごと及び事業部門ごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

#### (1) 販売実績

品目	当第3四半期連結会計期間	
	(自平成20年10月1日	
	至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
油脂、乳製品	169,032	10.4
調味料	487,035	29.9
嗜好品、飲料	224,680	13.8
乾物、雑穀	145,723	9.0
副食品	352,295	21.7
栄養補助食品	202,081	12.4
その他	45,917	2.8
合計	1,626,766	100.0

1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

品目	当第3四半期連結会計期間	
	(自平成20年10月1日	
	至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
油脂、乳製品	129,607	10.2
調味料	389,626	30.7
嗜好品、飲料	167,769	13.2
乾物、雑穀	119,608	9.4
副食品	252,931	19.9
栄養補助食品	160,774	12.7
その他	48,780	3.9
合計	1,269,098	100.0

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く食品業界は、引き続き資材・原材料価格の上昇が企業収益を圧迫するとともに、それまでの消費財の値上げに加え、世界的な金融不安に端を発する景気悪化と消費減退が急速に進み、コスト高・売上難という大変厳しい経営環境となりました。一方、食の安全と偽装の問題は、より安心な食品として国内産食品や有機食品に対する要求を定着させました。またお客様の消費傾向は、生活防衛の為の節約を基調に、専らに低価格を求める方向と量を抑えながらも高品質を求める方向に二分化してまいりました。

このような急激な変化のもと、当社グループは中期経営計画に基づき、食の安心安全へのお客様の期待に応えるとともに、経費の抑制を更に進めるため、経営資源の「選択と集中」、「業務改革」、「収益力の向上」を柱とする改善策に積極的に取り組みました。

#### 経費改善について

これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、引き続きインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めました。

#### 物流改善について

経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、平成20年11月に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、新しい体制で運営を始めました。移転に伴う初期投資費用として、物流センターの移転並びにシステム切り替え費用、機器・備品購入等による管理費について大幅増となりましたが、引き続き整備と合理化を進め、本格的な経費抑制については第4四半期連結会計期間後半より効果が出てくると予想しております。

#### 利益改善について

資材・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の高騰により、品質を第一に考え、価格転嫁せざるを得ない商品について価格改定を行いました。当第3四半期連結会計期間においては、当社ブランド商品の内、41品について平均12%の値上げを行いました。

また、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、並びに価格体系の変更や販促条件の見直しを全商品と取引先について行いました。

#### 商品改善について

当社ブランドのアピールと高付加価値化を目指し、当社グループの主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜（植物性）を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場について選択と集中を行い、商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行いました。

特に当連結会計年度において注力している主力商品のリニューアルとして、当社ロングセラー商品であるトランス脂肪酸を低く抑えた「べに花ハイプラスマーガリン」と純植物性で定評のある「植物素材の本格カレーフレーク」シリーズをリニューアルしました。風味を向上させ、より自然な素材を使用、また使いやすく、お買い求めやすい量をアピールし、売上高への寄与に繋がりました。他主力商品につきましても順次発売に向け、リニューアルと開発を進めました。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの商品品目別売上高につきましては、引き続き、自然な原材料にこだわったお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、イタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」、ピーターラビットのデザインの植物性「発酵豆乳入りマーガリン」、一昨年のリニューアル後も順調に売上を伸ばしている「だし一番シリーズ」他、特に国産原料を使用した商品が取引先を拡大し、売上高に寄与しました。しかしながら、不採算商品・取引の見直しによる売上高の減少について予想し、また粗利率の改善は定着してきましたが、販売価格上昇による販売数の減少、特に節約等による消費の停滞が当初の予想を大きく上回り、売上高の総額では「調味料」「副食品」等をはじめ、大きく減少となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は1億26百万円となりました。物流費については、物流センター移転の初期費用が大きく、業務改善によりその他の販売費及び一般管理費の削減が進みましたが、営業損失65百万円、経常損失67百万円、四半期純損失52百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2億29百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が3億30百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて68百万円の減少となりました。この主な要因は、投資その他の資産の長期預金の50百万円の増加があったものの、保険積立金が1億10百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2億97百万円減少し、32億32百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億7百万円の減少となりました。この主な要因は、短期借入金が91百万円減少したことなどによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億9百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が91百万円減少したことなどによるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて81百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が57百万円、少数株主持分が14百万円減少したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動の結果1億96百万円及び投資活動の結果22百万円並びに財務活動の結果11百万円を使用し、第2四半期連結会計期間末に比べて2億30百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には9億20百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前四半期純損失が52百万円となったこと、売上債権の2億25百万円増加等が大きかったものの、仕入債務の1億19百万円増加等により一部相殺され、営業活動の結果使用した資金は1億96百万円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローとして主に有形固定資産の取得による支出17百万円により、投資活動で使用した資金は22百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増により30百万円を調達しましたが、長期借入金41百万円を返済したことにより、財務活動の結果使用した資金は11百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を経営理念とし、それに基づいた「安心・安全」で「おいしく」「栄養的・機能的価値のある」食品を提供することを企画・開発の基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、新商品開発並びに既存商品のリニューアルを中心にっております。

活動の状況と致しましては、英国の人気絵本キャラクターである「メイシーちゃん」を題材とし、原材料のもつ自然なおいしさにこだわった菓子商品中心の「メイシーちゃんのおきにいり」シリーズに初のチョコレート商品を加えました。当社が山形県東置賜郡に所有する「山形実験農場」において周辺協力農家とともに栽培した「そば」を使用した乾麺「山形自社農場発句そば」を数量限定発売するなど新商品を4品発売致しました。

また、平成20年4月より特定検診・特定保健指導（いわゆるメタボ検診）が始まり、食品に対する一層のヘルシー志向にお応えするべく、植物素材100%でご愛顧を頂いております「植物素材の本格カレーフレーク」シリーズを今までのおいしさはそのままに、当社従来品と比較して脂質25～30%カットに成功するなど4品をリニューアル発売致しました。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8百万円であります。

なお、当社グループの事業は、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント・同一事業部門により構成されております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	ジャスダック 証券 取引所	単元株式数1,000株
計	7,055,000	7,055,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	7,055,000	-	920,465	-	411,979

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,045,000	7,045	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000		
総株主の議決権		7,045	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式950株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	2,000		2,000	0.03
計		2,000		2,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	169	154	172	175	150	150	133	130	120
最低(円)	141	143	144	150	143	93	94	103	100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	経営全般	代表取締役社長	物流本部管掌	中村 靖	平成20年12月17日
専務取締役	営業本部長	専務取締役	営業本部長兼物流本部担当	森田 英男	平成20年12月17日
取締役	管理本部長兼経理部長兼物流本部担当	取締役	管理本部長兼経理部長	本田 次男	平成20年12月17日



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	908,708	1,239,170
受取手形及び売掛金	1,212,356	1,138,825
有価証券	12,225	12,187
商品	240,634	235,354
製品	2,576	3,701
原材料	23,104	21,733
仕掛品	394	1,157
その他	68,605	42,697
貸倒引当金	14,167	11,323
流動資産合計	2,454,439	2,683,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	328,415	342,891
減価償却累計額	235,774	246,707
建物及び構築物(純額)	92,640	96,183
土地	109,196	109,944
その他	230,199	213,734
減価償却累計額	194,481	194,477
その他(純額)	35,718	19,256
有形固定資産合計	237,555	225,385
無形固定資産		
投資その他の資産	10,823	8,994
投資有価証券	188,120	206,908
保険積立金	103,212	213,732
長期預金	202,181	152,181
その他	115,744	118,266
貸倒引当金	79,824	78,747
投資その他の資産合計	529,434	612,340
固定資産合計	777,813	846,720
資産合計	3,232,252	3,530,224

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,176,637	1,162,797
短期借入金	291,556	382,613
未払法人税等	9,621	9,175
その他	143,717	174,088
流動負債合計	1,621,532	1,728,673
固定負債		
長期借入金	121,040	212,850
退職給付引当金	173,024	189,335
役員退職慰労引当金	108,000	98,500
繰延税金負債	10,215	16,946
その他	32,277	35,978
固定負債合計	444,556	553,610
負債合計	2,066,089	2,282,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	411,979
利益剰余金	211,450	154,168
自己株式	763	763
株主資本合計	1,120,231	1,177,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,109	25,301
評価・換算差額等合計	15,109	25,301
少数株主持分	30,823	45,126
純資産合計	1,166,163	1,247,939
負債純資産合計	3,232,252	3,530,224

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,121,732
売上原価	3,884,071
売上総利益	1,237,661
販売費及び一般管理費	1,305,567
営業損失( )	67,905
営業外収益	
受取利息	1,957
受取配当金	1,895
破損商品賠償金	1,667
その他	2,249
営業外収益合計	7,770
営業外費用	
支払利息	8,735
為替差損	1,024
持分法による投資損失	5,062
その他	16
営業外費用合計	14,838
経常損失( )	74,973
特別利益	
固定資産売却益	4,031
保険解約返戻金	19,476
その他	146
特別利益合計	23,654
特別損失	
固定資産売却損	39
投資有価証券評価損	1,612
その他	506
特別損失合計	2,158
税金等調整前四半期純損失( )	53,478
法人税、住民税及び事業税	7,413
法人税等調整額	9,371
法人税等合計	16,785
少数株主損失( )	12,982
四半期純損失( )	57,281

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,626,766
売上原価	1,230,806
売上総利益	395,960
販売費及び一般管理費	461,093
営業損失( )	65,133
営業外収益	
受取利息	656
受取配当金	665
その他	1,014
営業外収益合計	2,336
営業外費用	
支払利息	2,672
為替差損	1,395
持分法による投資損失	424
営業外費用合計	4,493
経常損失( )	67,290
特別利益	
固定資産売却益	4,031
貸倒引当金戻入額	12,207
特別利益合計	16,239
特別損失	
投資有価証券評価損	1,612
その他	172
特別損失合計	1,784
税金等調整前四半期純損失( )	52,835
法人税、住民税及び事業税	2,346
法人税等合計	2,346
少数株主損失( )	2,217
四半期純損失( )	52,964



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	53,478
減価償却費	17,789
投資有価証券評価損益( は益)	1,612
固定資産除却損	316
投資有価証券売却損益( は益)	146
会員権売却損益( は益)	190
固定資産売却損益( は益)	3,992
保険返戻金	19,476
たな卸資産の増減額( は増加)	3,484
貸倒引当金の増減額( は減少)	33,544
賞与引当金の増減額( は減少)	17,793
退職給付引当金の増減額( は減少)	16,311
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1,800
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9,500
受取利息及び受取配当金	4,007
支払利息	8,735
為替差損益( は益)	643
売上債権の増減額( は増加)	112,155
仕入債務の増減額( は減少)	16,209
未払消費税等の増減額( は減少)	16,875
持分法による投資損益( は益)	5,062
その他	11,197
小計	167,113
利息及び配当金の受取額	2,861
利息の支払額	7,963
法人税等の支払額	13,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,223
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	122,181
定期預金の払戻による収入	202,181
投資有価証券の取得による支出	206
投資有価証券の売却による収入	431
有形固定資産の取得による支出	37,356
有形固定資産の売却による収入	8,441
貸付けによる支出	2,252
貸付金の回収による収入	639
保険積立金の積立による支出	35,504
保険積立金の払戻による収入	165,500
その他	10,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,610

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000
長期借入金の返済による支出	132,867
少数株主への配当金の支払額	1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	643
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200,423
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	920,934

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、65,133千円の営業損失、52,964千円の四半期純損失を計上しました。営業利益については、前連結会計年度において1,236千円の利益を計上しましたが、それを除き、営業損失が平成17年3月期より当第3四半期連結会計期間まで長期間継続しております。四半期（当期）純利益については、第2四半期連結会計期間において9,095千円の利益を計上しましたが、平成16年3月期より当第3四半期連結会計期間まで長期間、損失の計上が継続しております。また、四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当第3四半期において50,588千円の営業損失、45,937千円の四半期純損失を計上しました。営業利益については、第1四半期において利益を計上しましたが、それを除き、当第3四半期まで、営業損失の計上が長期間継続しております。四半期（当期）純利益については、第1四半期、並びに第2四半期において四半期純利益を計上しましたが、当第3四半期まで長期間、損失の計上が継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を大幅に改善すべく、平成20年4月に平成21年3月期から平成23年3月期までの3ヶ年を対象とした新中期経営計画を作成しました。当連結会計年度におきましては、この中期経営計画に基づき、経営資源の「選択と集中」、「業務改革」を行い、「経費削減と採算性の改善」、「創健社ブランド商品・取扱商品の強化と収益力の向上」、「黒字体質とリスク・変化に強い体質への転換」を図ってまいります。

また、当第3四半期連結会計期間末日における当社グループの現金及び預金については、借入債務412,596千円を十分に上回る908,708千円を確保しました。

中期経営計画における主要施策

(1) 経費削減

採算性の向上を図るため、インターネット等を利用し、受注の自動化・平準化による業務改善、物流業務の効率化・簡素化を行い、現有の社員・パートで運営できるよう、人員のスリム化・配置転換等を進め、販売費及び一般管理費を削減します。

物流経費については、これまでの物流業務の見直しの結果、物流センターを平成20年11月に従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転し、新しい運営体制で稼動致しました。これにより移転に伴う設備投資等が一時的に発生しますが、今後、更なる物流経費の抑制が可能になり、また物流管理の向上によるメリットを図ってまいります。

当社において、販売費及び一般管理費の内、人件費と物流経費の占める割合は大変多く、上記の改善を行うことにより、採算性の改善、また中長期的見地から見て今後も継続的に予想される物流費増加の抑制に重要であると考えて取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

(2) 創健社ブランド商品の開発・リニューアル等による売上高増

創健社ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。当社グループの主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜(植物性)を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場に集中し、引き続き安心安全であるとともに美味しいという当社グループの志向に合う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に進めてまいります。

特に当連結会計年度においては、当社ロングセラー商品である「だし一番シリーズ」等のリニューアルが売上高増になり成功している実績を踏まえ、他の主要商品について積極的にリニューアルを図り、新しい顧客の獲得と需要の喚起を図ってまいります。また主要取扱商品についても当社より提案を行い、共同にて新商品の開発・リニューアルを実施し収益力の向上を図ってまいります。

業務用商品について引き続き販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓してまいります。

(3) 不採算商品の絞り込み

第2四半期より引き続き不採算商品のカットを進め、売上高の減少というデメリットはあるものの、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとにすべての商品の採算性を見直し、商品の入れ替えと絞り込みを進め、適正在庫と棚卸資産廃棄損の減少というメリットを追求してまいります。特に在庫商品数、棚卸資産廃棄損については、数値目標と施策を明確にし、中期経営計画期間中に現行の約50%を目標に改善を進めてまいります。

(4) 価格改定と取引条件の整理

第2四半期より引き続き資材及び輸送、製造費の上昇、ならびに原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招いております。今後、原油価格等、一部資材・原料価格について市況により下がる可能性もありますが、中長期的に見て上昇の傾向にあると思われます。また、国内産原料を筆頭に有機食材等、当社が求める安心安全にかなった原材料については、食の安心安全への需要の高まりから、今後も引き続き高値、または状況により更なる価格の上昇も考えられます。引き続き品質の維持を第一とし、安定的な商品の供給と収益の確保のため、仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定と取引条件の見直しにより、収益の改善を図ってまいります。

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>当連結会計年度においては、上記施策を継続し遂行することにより売上高の減少はあるものの、経費削減・採算性の改善を実行し、収益力の向上、黒字体質とリスク・変化に強い体質への転換を図ってまいります。</p> <p>四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失がそれぞれ4,182千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社の連結子会社の機械装置について、従来、耐用年数を9年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い10年に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 担保資産</p> <p>担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>長期預金 202,181千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>長期預金 152,181千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

主

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運送・保管費	353,140千円
貸倒引当金繰入額	33,544
給料手当	417,474
研究開発費	28,117
退職給付費用	19,687
役員退職慰労引当金繰入額	9,500

主

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運送・保管費	132,337千円
貸倒引当金繰入額	2,825
給料手当	138,130
研究開発費	8,958
退職給付費用	6,744
役員退職慰労引当金繰入額	3,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	908,708千円
有価証券(MMF)	12,225
現金及び現金同等物	920,934千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,055,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 2,950株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	160.99 円	1 株当たり純資産額	170.56 円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	8.12 円	1 株当たり四半期純損失金額	7.51 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( ) (千円)	57,281	52,964
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	57,281	52,964
期中平均株式数 (株)	7,052,050	7,052,050

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第 3 四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社創健社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において1,236千円の営業利益、第2四半期連結会計期間において9,095千円の四半期純利益を計上したが、それらを除き、当第3四半期連結累計期間まで営業損失、四半期（当期）純損失が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。